

人権としての 「医療へのアクセス」 の 保障の現在を考える

2023年の人権擁護大会では、第1分科会で人権としての「医療へのアクセス」の保障～新自由主義的医療改革から住民のいのちと医療の現場が大切にされる医療保障改革へ～が開催されます。医療へのアクセスについては、医療過疎地だけの問題ではありません。コロナ禍での医療崩壊による医療へのアクセスが困難となったこと、経済的理由から医療へアクセスできず、無料低額診療を利用せざるを得ない状況、外国人（特に健康保険に加入できない仮放免の外国人）はそもそも医療から排除されている状況などは都内でも生じていることです。

本プレシンポジウムでは、このような「医療へのアクセス」の問題を広く市民にも伝え、今後の医療アクセスについてより良い方向性を検討する機会したいと思います。

2023年

9月7日木

午後5時30分～午後8時00分

参加費 無料

開催場所

弁護士会館5階508会議室
(東京都千代田区霞が関1-1-3)

zoomウェビナーを使用した
ハイブリッド方式

第1部 現場から見た医療アクセス問題

●講師 ● 南條嘉宏氏 (立川相互病院総合診療科科長、日本内科学会認定医)

第2部 届かない医療～コロナ禍で何が起きたか～

●講師 ● 遠藤大輔氏 (ビデオジャーナリスト)

定員 ※会場の定員は40名 (先着・事前申込制8月25日◎申込締切)
※オンラインは500名 (事前申込不要)

申込方法<参加費無料>

①会場にて参加の方は下記URLまたは二次元バーコードからアクセスし、本講演会案内ページに掲載する事前申込フォームからお申し込みください。(8月25日◎申込締切)

②オンライン参加の方は当日、下記URLまたは二次元バーコードからアクセスし、本講演会案内ページに掲載する参加用URLよりご参加ください。



https://www.toben.or.jp/know/iinkai/jinken/news/post_24.html

主催 ● 東京弁護士会

お問合せ ● 東京弁護士会 人権課 TEL.03-3581-2205

